

質問 酒向議員（無所属・関市・美濃市）令和7年10月2日（木）

## 1 県有施設に関する今後の在り方の方向性について

### 答弁 知事

県有施設は、議員ご指摘のとおり貴重な県費を使って建てられた県民共有の財産でございます。このため、最大限県民の皆様にご利用いただき、設置目的を果たすとともに、更なる県民サービスの向上や地域の活性化にも貢献できるよう、今後大きく2つの視点に立って、施設のあり方を見直し、有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

まず1点目でございますけども、民間活力の導入でございます。既に、岐阜市司町の旧県庁舎につきましては、サウンディング型市場調査を行った結果、県の財政負担なく、民間主導での利活用の可能性が確認できましたことから、現在、事業者を公募しております。また、南飛騨健康増進センターでも、同様にサウンディング型の市場調査を実施しているところでございます。

他県におきましては、都市公園におきまして民間企業のアイデアを取り入れて、集客力を高めることで、約2億円あった指定管理料をゼロにした事例も報告されておるところでございます。

今後、建物の機能や立地条件などを勘案し、施設自体に「稼ぐ」ポテンシャルがあるものにつきましては、これまでの使い方に囚われることなく、民間のノウハウや資金を導入して、その有効活用に取り組んでまいります。

そして2つ目の取組でありますけども、低コストでの再整備の推進をしたいと思います。特に学校施設や福祉施設をはじめとしまして、県民生活を支える上で必要不可欠な県有施設は、厳しい財政状況の中にあっても、県がこれを維持していく必要がございます。また、多くの県有施設で老朽化が進んでおまして、利用環境の改善も含めた早急な対応が必要になっているところでございます。

こうした問題に対しまして、これまでは、補強や補修を行うことで、施設の延命を図ってきたところですが、利用者の利便性や快適性を考えた場合、施設の延命を続けることが果たして正しい判断であるのかはやや疑問に感じているところであります。

したがいまして、今後は、建築部材や建設技術の進歩によりまして、十分な強度と快適性を確保しつつ、規模や用途によってはより安価に建設できる工法や、建設費と維持管理費を低減できるいわゆる平屋建てなどの採用を検討してまいります。

加えて、今後想定されます人口減少や人口構造の変化に伴う施設需要の変化を踏まえまして、規模の見直しや一施設あたりのコストの低減を図りながら、再整備を推進

し、利用者にとって快適な利用環境を提供してまいります。

こうした取組によりまして、施設整備の費用を抑えつつ、県有施設の利便性向上と有効活用を進めてまいりたいと考えております。

担 当 課 管財課

電話番号 058-272-1149

メー ル [c11116@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11116@pref.gifu.lg.jp)